

経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する基本的な方針（案）等に関する御意見募集（パブリックコメント）について

令和4年7月27日
内閣府大臣官房
経済安全保障推進室

今般、経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する基本的な方針（案）等について、下記のとおり、御意見を求めます。

記

1. 御意見募集期間

令和4年7月27日（水）から令和4年8月25日（木）まで（郵送についても、募集期間内の必着とします。）

2. 御意見募集対象

- ①経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する基本的な方針（案）
- ②特定重要物資の安定的な供給の確保に関する基本指針（案）
- ③特定重要技術の研究開発の促進及びその成果の適切な活用に関する基本指針（案）

3. 御意見提出方法

御意見は理由を付して、次に掲げるいずれかの方法により提出してください。その際、上記2. ①～③のいずれに対する御意見なのかが分かるよう、「経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する基本的な方針（案）について」、「特定重要物資の安定的な供給の確保に関する基本指針（案）について」のように、明記して御提出ください。

○ ウェブサイトの場合

以下のURLより送信可能です。

https://form.cao.go.jp/keizai_anzen_hosho/opinion-0002.html

○ 郵送の場合

〒100-8968 東京都千代田区永田町1-6-1

内閣府大臣官房経済安全保障推進室 宛て

※電話での御意見の提出はお受けしかねますので、あらかじめ御了承ください。

4. 御意見提出に当たっての注意事項

提出していただく御意見は、日本語に限ります。

また、個人の場合は住所・氏名を、法人の方は法人名・法人の主たる事務所の所在地を記載してください。提出いただいた御意見については、氏名及び住所その他の連絡先を除き、公表させていただくことがありますので、あらかじめ御了承ください。ただし、御意見中に、個人に関する情報であって特定の個人を識別し得る記述がある場合及び個人・法人等の財産権等を害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただきます。

御意見に付記された氏名、連絡先等の個人情報につきましては、適正に管理し、御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認といった、本件に対する意見公募に関する業務にのみ利用させていただきます。

なお、お寄せいただいた御意見につきましては、最終的な決定を行う際の参考とさせていただきますが、個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ御了承願います。